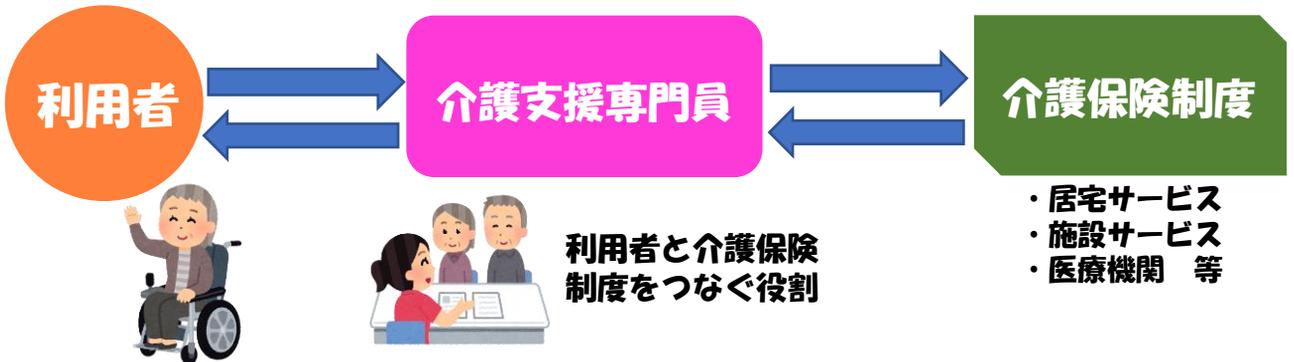


介護支援専門員（ケアマネージャー）について

○介護支援専門員とは
 要介護者・要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに介護サービスを受けられるようにケアプランの作成行う者とされています。

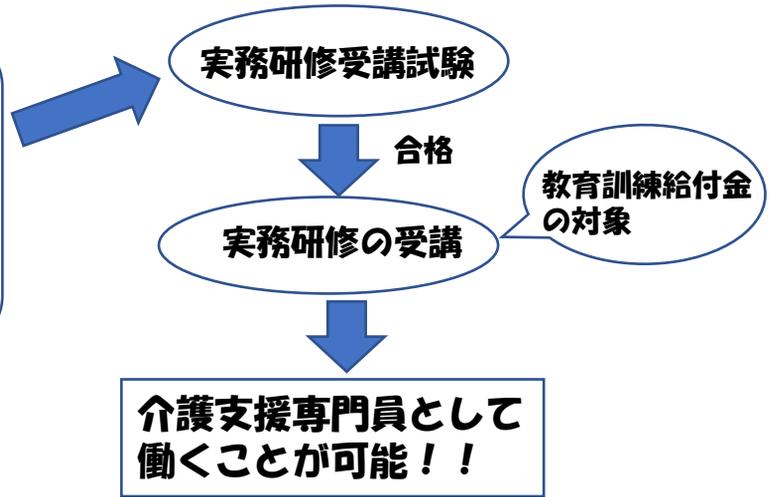
【主な業務】



○介護支援専門員になるには

資格要件

- ①所定の資格を有し従事（※1）
- ②相談援助業務の従事経験（※2）
- ①と②の期間を併せて従事期間5年以上かつ従事日数900日以上あるもの
- ※1…介護福祉士、看護師等
- ※2…老人福祉施設等における生活相談員業務



○介護支援専門員のキャリアパス



○介護支援専門員の資格更新

	更新頻度	更新要件
介護支援専門員	5年ごと	研修の受講
主任介護支援専門員	5年ごと	一定の要件を満たし研修の受講

自治体によっては更新研修の補助を受けることが出来ます